

こうとうがっこうしゅうがくしえんきん てつづ 高等学校等就学支援金の手続きについて

れいわ ねんど しょとくせいげん てっぱい こうこうせい じゅぎょうりょうしえん たいしょうしゃ はんい
令和8年度から**所得制限が撤廃**され、**高校生の授業料支援の対象者の範囲**が
ひろ へんさい ふよう
広がりました。**返済は不要**です。

しんせいご にほんこくない じゅうしょ ゆう こくせき ざいりゅうしかくどう ようけん みと
申請後、日本国内に住所を有し、**国籍・在留資格等の要件**が認められ、

じゅきゅうしかく え こうとうがっこうしゅうがくしえんきん じゅぎょうりょう そうさい
受給資格を得ると、**高等学校等就学支援金により授業料が相殺**されます。

しえん きぼう かた かた ぜんいん しんせいてつづ ひつよう
支援を希望する方もされない方も、**全員、申請手続きが必要**です。

げんそく しんせい しんせいてつづ おこな
原則、**オンライン申請システム**により、申請手続きを行ってください。

オンライン申請システム (<https://shuugakushien-online.pref.hyogo.lg.jp>)



しんせい ひつよう 申請に必要なもの

◆オンライン申請システムログインID・パスワード通知書

※**昨年度から在学する生徒**には配布済みです。無くされた方は**事務室**までご連絡ください。新入生については、**今回**配布します。

◆以下のいずれかの書類 [生徒本人の国籍・在留資格等の確認用]

★日本国籍の生徒

マイナンバー(個人番号)カード・マイナンバー通知カード・個人番号が記載された**住民票**の写し

★日本国籍以外の生徒 (①～⑥に該当する者)

- ①特別永住者
- ②永住者(法務大臣が永住を許可した者)
- ③日本人の配偶者等
- ④永住者の配偶者
- ⑤定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑥家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、**高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者**

にほんこくせきがい せいと い か しよるい ひつよう
日本国籍以外の生徒は以下のいずれかの書類が必要です。

じゅうみんひょう うつ げんぼん とくべつえいじゅうしゃしやうめいしよ うつ ざいりゅう
住民票の写し(原本)・特別永住者証明書の写し(コピー)・在留
カードの写し(コピー)

かぞくたいざい い か しよるい ひつよう
(家族滞在は以下の書類も必要になります)

にほん しょうがっこうおよ ちゅうがっこう そつぎょうしょうしよ うつ また そつぎょうしょうめいしよ
日本の小学校及び中学校の卒業証書の写し又は卒業証明書

しんせいてじゅん 申請手順

①ログイン→【申請・変更手続き】メニュー選択→就学支援金

にんていしんせい しんにゅうせい てんへんにゅうせい にんていしんせい ざいこうせい
→認定申請(新入生・転編入生)または認定申請(在校生)

せいとじょうほうにゆうりよく がっこうじょうほうにゆうりよく しんせいじょうほうにゆうりよく
②生徒情報入力 ③学校情報入力 ④申請情報入力

こくせきかくにん しんせいかくにん でんわばんごう にゆうりよくとう
⑤国籍確認 ⑥申請確認(電話番号・メールアドレス入力等)

しよさい しんせいしやむ そうさ かくにん
※詳細については、「申請者向け操作マニュアル」をご確認ください。

しんせいきかん 申請期間

ぶんしよ とど ひ がつ にち きん げんしゆ
この文書が届いた日～5月8日(金) ※厳守

がつまつ しんせい
できれば4月末までに申請ください。

た その他

しよめん しんせい きぼう ばあい じむしつ もう で
○書面での申請を希望される場合は、事務室に申し出てください。

えいじゅう ていちゃく いし いちぶ がいこくせき せいと しゅうがくしえんきん しきゅう
○永住や定着の意思がない一部の外国籍の生徒や、就学支援金の支給

げんどうつきすう こ せいと しえんたいしょうがい べつ じゆぎょうりょうしえん
限度月数を超えている生徒は、支援対象外になります。別の授業料支援

せいど あ ばあい じむしつ そうだん
制度が当たる場合もありますので、事務室にご相談ください。

しゅうがくしえんきんとう しんせい きぼう ばあい ていしゆつきげん す しんせい
○就学支援金等の申請を希望しない場合や、提出期限を過ぎて申請される

ばあい ひつよう じゆぎょうりょう ふたん
場合は、必要な授業料をご負担いただきます。

こんかい しんせい こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん てつづ
○今回のオンライン申請は、「高等学校等就学支援金」の手続きのみです。そ

れ以外の申請(高校生等奨学給付金等)をしないでください。なお、奨学

きゅうふきん てつづ がつまつごろ あんない よてい
給付金の手続きについては、6月末頃に案内する予定です。

といあわ さき ひめじきたこうとうがっこうじむしつ
お問い合わせ先：姫路北高等学校事務室 TEL079-281-0118 ④

でんわ か おんせい なが ばん じむしつ つな
電話を掛けて音声の流れたら4番をプッシュしていただくと、事務室に繋がります。